

第2期串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に対する 意見等の募集について（パブリックコメント）

「串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、市民・地域と行政の協働により地域における福祉活動を積極的に推進するための計画です。

串間市では、計画の策定に向けて、自治会、福祉関係団体の代表者などで構成する串間市地域福祉計画策定委員会を中心に検討を重ね、「第2期串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」を作成しました。

このたび、素案について広く市民等のご意見を募集し、計画に反映するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

地域で「ともに暮らし、ともに支え合うみんながやさしさでつながる くしま」の実現に向けて、皆様のご意見をお寄せください。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| 1 第2期串間市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案） | 別紙のとおり |
| パブリックコメント意見用紙 | 別紙のとおり |

2 閲覧場所

串間市総合保健福祉センター、各支所、市公式ホームページ

3 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) (1)～(4)に掲げるもののほか、パブリックコメントに係る政策等に利害関係を有する方

※ 年齢や国籍は問いません。

4 募集期間

平成30年2月5日（月）～3月2日（金）

5 意見書提出の方法

- (1) 持参の場合

串間市福祉事務所（串間市総合保健福祉センター内）

（平日の午前8時30分～午後5時15分）

(2) 郵送の場合

〒888-0001

串間市大字西方9365番地8 串間市福祉事務所宛

(3) 電子メールの場合

fukushi@city.kushima.lg.jp

(4) ファックスの場合

FAX 0987-72-0310 (福祉事務所直通)

6 お問い合わせ先

TEL 0987-72-1123 (内線509)